

平成26年6月20日

消 防 庁

津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアル の策定状況等（調査結果）

消防庁では、東日本大震災において多くの消防団員が亡くなられたこと等を受けて、津波災害時の消防団員の安全確保対策について、平成24年3月9日付け消防災第100号「津波災害時の消防団員の安全確保対策について（通知）」により、退避ルールの確立や指揮命令系統の確立、活動可能時間の設定等を内容とする「津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアル」の作成を推進してきました。

昨年度に引き続き、津波災害の恐れのある地域を管轄する消防団を有する市町村における「津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアル」の平成26年4月1日現在の策定状況等について調査を行い、調査結果を取りまとめたので公表します。

1. 対象市町村等

調査対象：海岸を有する市町村及び津波の遡上による被害が想定されている市町村
655市町村

調査時点：平成26年4月1日時点

2. 調査内容

- ①安全管理マニュアル策定状況
- ②マニュアル策定期限
- ③マニュアル策定予定期限
- ④検討に着手していない理由
- ⑤マニュアル検討着手予定期限
- ⑥安全管理マニュアルに基づく研修・訓練実施状況
- ⑦消防団員が実施する水門・陸間等の閉鎖活動について

3. 調査結果

本調査によると、43.7%の市町村において安全管理マニュアルが策定済みであり、昨年度に比べて20.3ポイントの増加がみられた。一方で、半数以上の市町村においては未策定という状況であった。消防庁としては、全ての関係市町村において早期に安全管理マニュアルが策定されるよう引き続き働きかけを行う。

【別添資料】

津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアルの策定状況等について

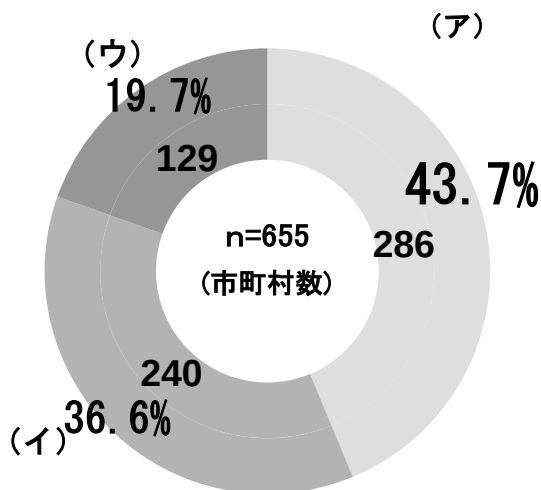


（連絡先）消防庁国民保護・防災部防災課 地域防災室
担 当：伊藤係長、青柳事務官
電 話：03-5253-7561（直通）
ファクシミリ：03-5253-7535
電子メール：syobodan@ml.soumu.go.jp

津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアルの策定状況等について

質問1. 安全管理マニュアル策定状況

【全655市町村対象】



(ア) 安全管理マニュアルを策定済み (286 市町村)

- ①安全管理マニュアルを策定済み (228 市町村)
- ②独立した消防団員のマニュアルではないが、消防計画、地域防災計画又は津波避難計画において退避のルール等を明示し、その内容を団員に周知している (58 市町村)

(イ) 検討に着手済み

(ウ) その他

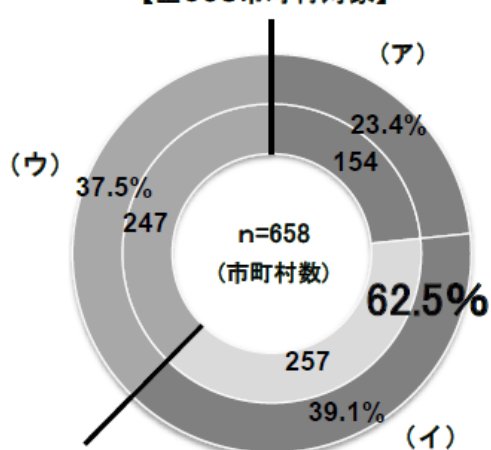
安全管理マニュアルを策定済みの市町村は4割以上(286市町村)

※平成25年4月1日時点より2割強(132市町村)の増加がみられた

【参考】前回調査における安全管理マニュアル策定状況(平成25年4月1日現在)

質問1. 安全管理マニュアル策定状況

【全658市町村対象】



(ア) 安全管理マニュアルを策定済み (154 市町村)

- ①安全管理マニュアルを策定済み (107 市町村)
- ②独立した消防団員のマニュアルではないが、消防計画、地域防災計画又は津波避難計画において退避のルール等を明示し、その内容を団員に周知している (42市町村)
- ③複数の該当する消防団(分団を含む)がある中で、一部の団について策定済み (5 市町村)

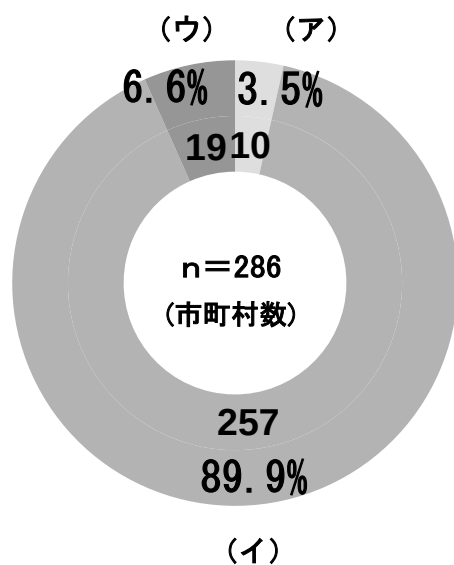
(イ) 検討に着手済み

(ウ) その他

※昨年度は658市町村を対象に調査を行ったが、海岸を有する市町村等であっても、浸水想定区域内に住宅や道路等が無い等の理由から、津波災害時の消防団活動が想定されない3市町村については調査対象から除外することとした。

質問2. マニュアル策定時期

【質問1で(ア)と回答した286市町村対象】



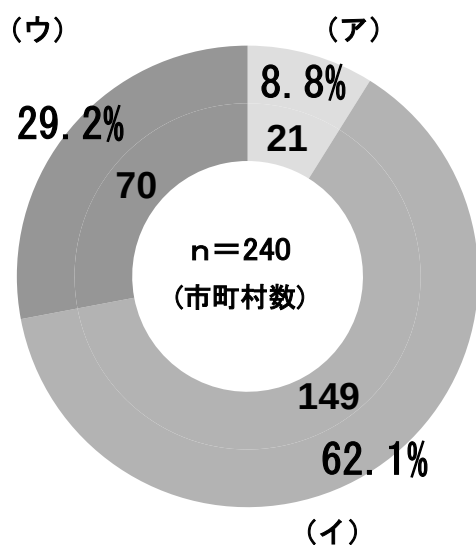
(ア) 東日本大震災より前に策定していた

(イ) 東日本大震災以降に新たに策定した

(ウ) 東日本大震災より前に策定していたが、震災後に更に見直しをした

質問3. マニュアル策定予定時期

【質問1で(イ)と回答した240市町村対象】



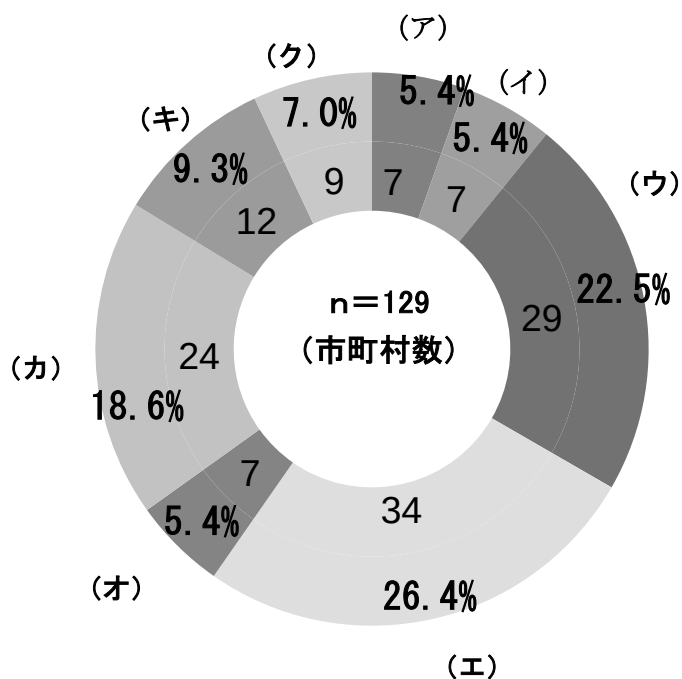
(ア) 平成26年10月までに策定予定

(イ) 平成26年度中には策定予定

(ウ) 平成27年4月1日以降に策定予定

質問4. 検討に着手していない理由

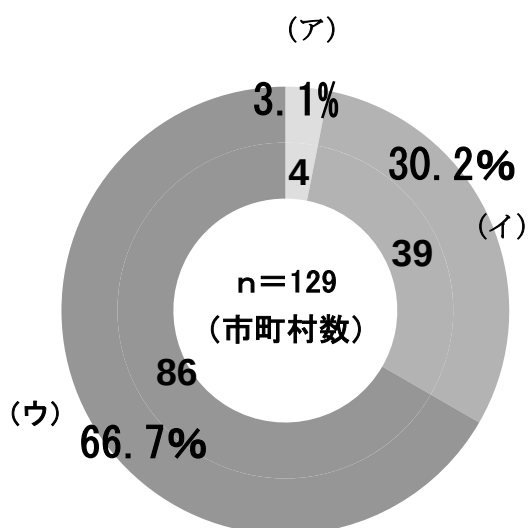
【質問1で(ウ)と回答した129市町村対象】



- (ア) 津波浸水想定が示されていない
- (イ) 津波浸水想定区域内に住宅や道路が無い
- (ウ) マニュアル等では明示していないが、退避のルールについて、団員間で周知徹底されている
- (エ) 地域防災計画等の上位計画を見直し中である
- (オ) 被害想定が軽微である
- (カ) 早急にマニュアル策定に着手する予定である
- (キ) 人員、予算等不足
- (ク) その他

質問5. マニュアル検討着手予定時期

【質問1で(ウ)と回答した129市町村対象】

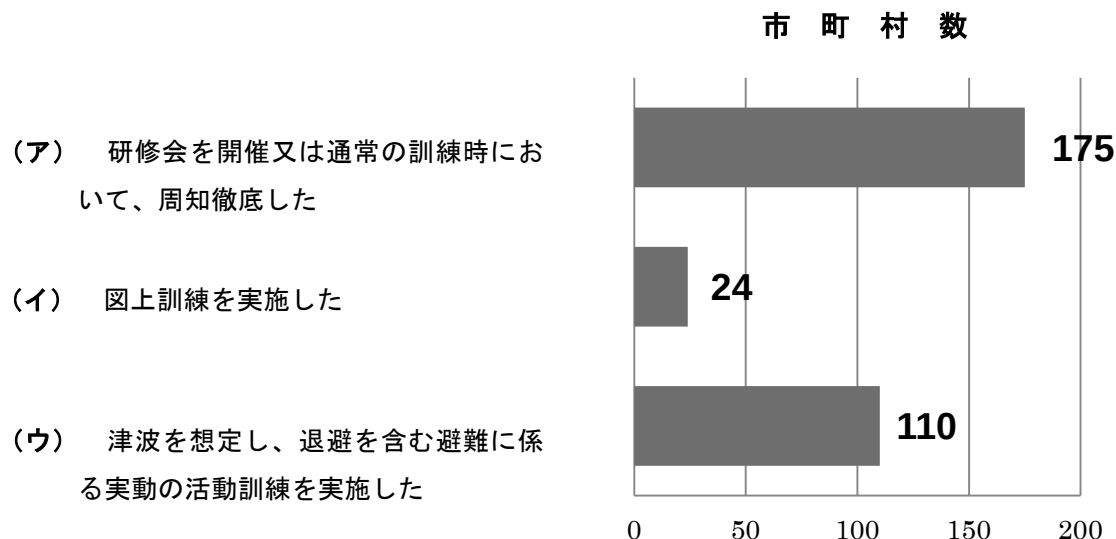


- (ア) 平成26年10月までに着手予定
- (イ) 平成26年度中に着手予定
- (ウ) 平成27年4月1日以降着手予定

質問6. 安全管理マニュアルに基づく研修・訓練実施状況

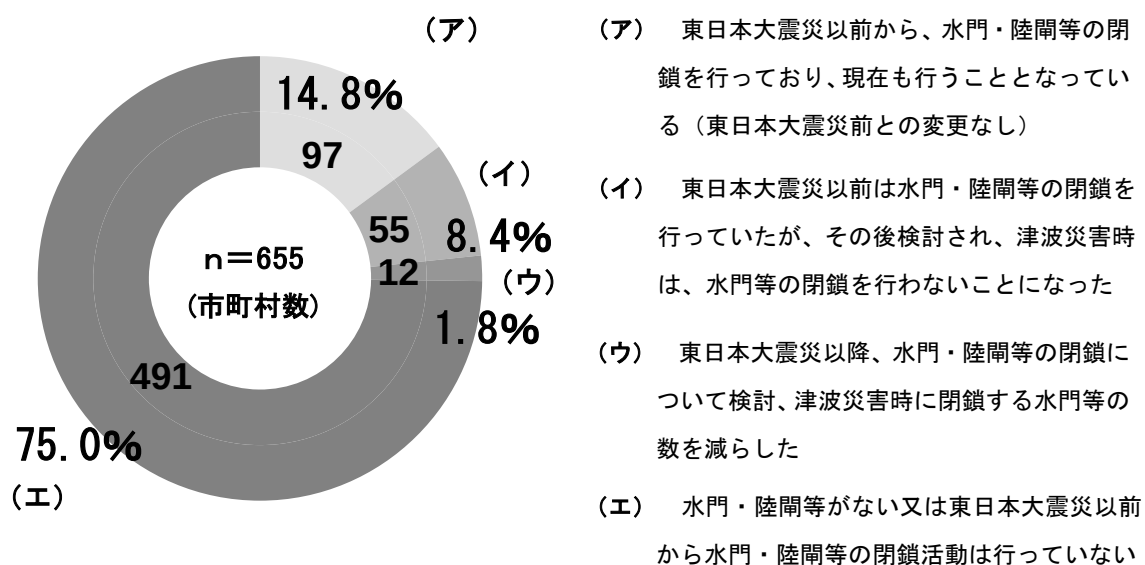
【質問1で(ア)と回答した286市町村のうち257市町村が回答】

※複数回答あり



質問7. 消防団員が実施する水門・陸閘等の閉鎖活動について

【全655市町村対象】



安全管理マニュアル策定状況									
都道府県名	調査対象全市町村数	ア				イ		ウ	
		①		②					
		安全管理マニ ュアルを策定済み		知し、避ける内 容を団員に示す周	退津波避難計画を明 示して	防計画、地域防災計 画の作成	独立した消防団員の マシンの消火活動	検討に着手済み	その他
	①	市町村数 ②	②／①	市町村数 ③	③／①	市町村数 ⑤	⑤／①	市町村数 ⑥	⑥／①
北海道	81	29	35.8%	9	11.1%	33	40.7%	10	12.3%
青森	22	7	31.8%	1	4.5%	9	40.9%	5	22.7%
岩手	12	10	83.3%	1	8.3%	1	8.3%		
宮城	15	11	73.3%			4	26.7%		
秋田	8	4	50.0%			3	37.5%	1	12.5%
山形	3	3	100.0%						
福島	10	1	10.0%	2	20.0%	4	40.0%	3	30.0%
茨城	10	8	80.0%			1	10.0%	1	10.0%
千葉	28	8	28.6%	3	10.7%	8	28.6%	9	32.1%
東京	15					10	66.7%	5	33.3%
神奈川	15	6	40.0%	5	33.3%	2	13.3%	2	13.3%
新潟	12	4	33.3%	1	8.3%	5	41.7%	2	16.7%
富山	9	3	33.3%			3	33.3%	3	33.3%
石川	15	10	66.7%	1	6.7%	4	26.7%		
福井	11	4	36.4%	1	9.1%	6	54.5%		
静岡	21	8	38.1%	3	14.3%	5	23.8%	5	23.8%
愛知	20	13	65.0%	1	5.0%	4	20.0%	2	10.0%
三重	19	4	21.1%	3	15.8%	9	47.4%	3	15.8%
京都	5	1	20.0%	1	20.0%			3	60.0%
大阪	11	2	18.2%	1	9.1%	6	54.5%	2	18.2%
兵庫	18	5	27.8%	2	11.1%	8	44.4%	3	16.7%
和歌山	18	9	50.0%	1	5.6%	8	44.4%		
鳥取	9	2	22.2%			5	55.6%	2	22.2%
島根	11	4	36.4%	2	18.2%	2	18.2%	3	27.3%
岡山	8	1	12.5%	1	12.5%	2	25.0%	4	50.0%
広島	14	7	50.0%			7	50.0%		
山口	18	5	27.8%			13	72.2%		
徳島	9	7	77.8%			2	22.2%		
香川	12	3	25.0%	1	8.3%	4	33.3%	4	33.3%
愛媛	14	5	35.7%	2	14.3%	6	42.9%	1	7.1%
高知	19	12	63.2%	1	5.3%	6	31.6%		
福岡	18	1	5.6%	1	5.6%	7	38.9%	9	50.0%
佐賀	8	2	25.0%			4	50.0%	2	25.0%
長崎	21	3	14.3%			14	66.7%	4	19.0%
熊本	14	2	14.3%	2	14.3%	8	57.1%	2	14.3%
大分	12	4	33.3%	2	16.7%	3	25.0%	3	25.0%
宮崎	10	8	80.0%	2	20.0%				
鹿児島	39	4	10.3%	7	17.9%	15	38.5%	13	33.3%
沖縄	41	8	19.5%	1	2.4%	9	22.0%	23	56.1%
計	655	228	34.8%	58	8.9%	240	36.6%	129	19.7%